

山口県中央消防指令センターシステム構築業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

提案項目	評価基準	様式等	配点
1 構築業者に関する要件			
(1) 業務に対する基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に対する基本的な考え方・実施方針を示すこと。 	自由様式	10
(2) 構築時における実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム（以下「本システム」という。）を構築するための責任分担、実施体制を示すこと。 ・各担当者が保有する実績を示すこと。 	別表による (※体制表)	10
(3) 構築におけるスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> ・期限までに、無理なく確実に本システムの運用が開始できるスケジュールを示すこと。 ・本システム更新に伴う運用制限を軽減するための工夫を示すこと。 ・本システムの構築を行うにあたり実施する協議、打合せにおける認識の齟齬を防止するための手法を示すこと。 	自由様式 (工程表はのぞく)	10
2 システムの移行に係る要件			
(1) 現行システムからの安全な移行について	<ul style="list-style-type: none"> ・システム移行期間中における新システムへの移行手順を示すこと。 ・現システム等からのデータ移行手順及び作業内容を示すこと。 ・委託者と受託者の役割分担を示すこと。 	自由様式	10
(2) システム移行に伴うレイアウトの変更について	<ul style="list-style-type: none"> ・システム移行後の指令室、機械室、無線機械室、指令課事務室及び作戦会議室レイアウトを示すこと。 ・指令センター職員の負担を軽減するための工夫を示すこと。 	自由様式	10
3 システムに係る要件			
(1) システムの性能について	<ul style="list-style-type: none"> ・委託仕様書記載の各処理に係る時間を示すこと。 	別表による (※委託仕様書に基づく性能表)	20
(2) セキュリティ対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク分析・評価を行い、機密性、完全性及び可用性を担保する方法について示すこと。 ・可搬機器のセキュリティ対策について示すこと。 ・主に閉域網で構成されることを踏まえたセキュリティ対策について示すこと。 	自由様式	20
(3) 機能の実現について	<ul style="list-style-type: none"> ・委託仕様書記載の機能について、実現方法を示すこと。 ・仕様書記載の手法で機能が実現出来ない場合は、代替案を示すこと。 ・他装置で機能を実現する場合は、その該当装置を示すこと。 	別表による (※委託仕様書に基づく要求水準書)	30
(4) 指令管制業務の迅速性・確実性・効率性について	<ul style="list-style-type: none"> ・通報受付から事案終了までの基本的な指令管制業務について示すこと。 ・操作性向上に係る工夫を示すこと。 ・入力ミス、操作ミスを抑制する仕組みを示すこと。また、発生した場合のリカバリ方法を示すこと。 ・システム故障時等における安全性について示すこと。 ・その他、安全・迅速・確実・効率的に指令管制業務が遂行できる工夫を示すこと。 	自由様式	60

山口県中央消防指令センターシステム構築業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

提案項目	評価基準	様式等	配点
(5) 共同運用について	<ul style="list-style-type: none"> ・共同運用における問題点及び課題を解決するための工夫を示すこと。 ・各消防本部の連携協力を実現するための機能について具体的な工夫を示すこと。 ・市境からの通報に対応する操作性について示すこと。 ・各拠点間で映像及び音声による情報共有が行える仕組みについて示すこと。 	自由様式	60
(6) 消防OAシステムについて	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率の向上が図られるものとなっていること。 ・各サブシステム間で入力内容、記載内容等が整合できるシステム構成であること。 ・OA化された情報と指令システムの相互連携による指令管制業務の強化が図られるものになっていること。 ・導入消防本部毎の異なる要件に対応した提案となっていること。 ・救急タブレットの運用方法とその活用方法を示すこと。 	自由様式	40
(7) 大規模災害時等の対応等について	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄地域における広域・同時多発災害等を想定した場合における本システムへの影響について示すこと。また、その際の運用制限について示し、その対応方針を示すこと。 ・輻輳モードへの切替イメージを示すこと。 ・各消防本部、各署所、現場との間で必要な情報を活用できる工夫について示すこと。 ・大規模災害が発生した場合、センター、各本部、現場及び各市との間で必要な情報が営利されており、災害状況及び活動状況を把握できるような手法及びそれらを効果的にリアルタイムに有効活用できる工夫について示すこと。 ・各市の作戦会議室において実装可能な機能とその運用について示すこと。 	自由様式	60
(8) 共同指令センターでの業務が困難になった場合の業務継続について	<ul style="list-style-type: none"> ・共同指令センターでの業務が困難になった場合の業務の内容を整理し、その対応策について示すこと。 ・大規模災害等によるNW障害で共同指令センターとの通信が途絶した場合における、各消防本部での指令管制業務を継続するための手法、及びその際の制限事項を整理し、対応方法について示すこと。 ・大規模災害等で共同指令センターが被災し、システム機能が停止した場合においても、指令管制業務が継続可能となる工夫について示すこと。 	自由様式	40
(9) 市民サービスの向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な119通報に対応可能なシステムの手法について示すこと。 ・住民情報の確実な利用等について示すこと。 ・各市町毎の住民サービスへの考え方を示すこと。 ・迅速確実な各市町の住民への災害情報提供手法について示すこと。 	自由様式	20
4 経済性に係る要件			
(1) 維持管理費の低廉化について	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク回線使用料等のランニングコストを低廉化するための工夫を示すこと。 ・有償交換部品の内容及び費用について記述すること。 ・運用開始から10年以内に更新が必要な装置類及び更新に係る費用を示すこと。また、その中間更新に係る費用を示すこと。 	自由様式	30
(2) システム変更への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正や消防車両・署所等の増減、制度改正等に伴う改修について示すこと。 ・職員で対応可能な変更の範囲について示すこと。 ・OSのバージョンアップが必要となる装置を整理し、それに追従するための方法について示すこと。 ・機能拡充や他システムとの連携について、改修や設定変更等に追従するための方法について示すこと。 	自由様式	30
5 研修に係る要件			
(1) 職員向け操作研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・システム稼働前の操作研修について示すこと。 ・システム稼働後の継続的教育について示すこと。 ・操作に不慣れな職員にも配慮した操作手順書の工夫について示すこと。 	自由様式	20

山口県中央消防指令センターシステム構築業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

提案項目	評価基準	様式等	配点
6 運用・保守に係る要件			
(1) 保守体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・指令管制業務の緊急性及び重要性を理解した、恒常的な保守体制の維持に関する考え方及びその具体的な方策を示すこと。 ・運用保守体制(実施拠点を含む。)について示すこと。 ・保守員の想定駆け付け時間等について示すこと。 ・点検等の保守業務について、運用に影響を与えないための方策を示すこと。 	自由様式	20
(2) 障害復旧対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・指令管制業務の緊急性及び重要性を真摯に理解した、障害復旧対応に関する考え方及び具体的な方策を示すこと。 ・障害発生時の復旧対応について具体的に示すこと。 ・障害が発生した際にも影響を最小限に止め、指令管制業務を継続できる対策を示すこと。 ・原因究明及び再発防止策を行うための対応策を具体的に示すこと。 	自由様式	20
7 その他提案			
(1) その他提案(最大3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書記載外のことについて、提案があれば記述すること。 	自由様式	20
8 価格点			
(1) 初期導入費	<ul style="list-style-type: none"> ・初期導入費用を示すこと。 	費用見積 (※見積書)	30
(2) 保守費	<ul style="list-style-type: none"> ・運用開始から10年間に係る保守費用を示すこと。 	費用見積 (※見積書)	30
総合計(1~8)			600